

回覧

2026年1月25日
組長 河野 良太

令和8年度 組初集会の報告(1/4)

背景、皆々様には益々ご健勝のことと、お慶び申し上げます。

先日、1月17日(土)19時より収集会館(ホール)にて、南2組の初集会を開催いたしました。

急なご案内にもかかわらず、12名の方に出席いただき、誠にありがとうございました。

当日の協議内容につきまして、下記の通りご報告いたします。

1. 組から自治会への要望・相談事項

<要望>

① 交差点の安全対策について

中勢バイパス下のトンネル交差点、およびアパート「ファミリー」横の交差点にて交通事故が多発しているため、「止まれ」標識の設置や路面表示(停止線等)の明確化をご対応いただきたい。

※以前より市へ要望を提出しているものの、認められていない状況とのことです。引き続き要望を継続する。

② 用水路への転落防止対策について

中勢バイパス開通時の工事により、用水路終点が大型の貯水池となり、トンネル構造になったため、増水時の危険性が高まっている。転落による重大事故を懸念し、柵の設置等の安全対策の強化をご対応いただきたい。

③ 用水路脇の雑草除去およびコンクリート埋め立てについて

山際酒店横の生活ごみ集積所裏にある用水路脇に雑草が繁茂しており、草木が用水路内へ落ち込む恐れがあるため、雑草除去およびコンクリートによる埋め立て等の対策について、ご対応いただきたい。

※本件は初集会以降で気付いた内容のため、初集会ではお伝えできませんでしたが、組長提案として提出させていただきます。

<相談>

④ ごみ出しマナーの向上について

南2組住民の多くは適切にごみ出しを行っているが、一部に他組の方や近隣アパート住民等でマナーが不十分な方が見受けられるため、啓発方法について相談を行う。

(指定外袋での排出により未回収となる事案が発生)

⑤ 組内の事業者への対応方法について

山際酒店に入っている倉庫業事業者への排水溝清掃活動への協力依頼等についての対応方法について相談を行う。また、きみのや・うどん宮屋についても合わせて対応状況の再確認と相談を行う。

⑥ 会議用機器(プロジェクタ・スクリーン)の自治会の共同利用について

集会にプロジェクタやスクリーンを使用したいが、使用頻度はそれほど高くないため、各組で個別に手配するのではなく、複数組又は自治会として1セット手配し、共同利用できる形にできなか検討をお願いしたい。

令和8年度 組初集会の報告(2/4)

2. 組の取り決め事項

① 宮当番について

本年度は宮当番担当組に当たるため、ご協力をお願いいたします。割当はくじ引きにて決定しました。別紙「宮当番割当表」を配布いたしますので、ご対応のほどお願いいたします。

② 組長の女性登用について(昨年度決定事項)

これまで免除扱いとしていましたが、南2組以外では女性でも組長を務めている状況を踏まえ、今後は南2組においても女性のみの世帯の方にも組長をお願いしていくこととなりました。

③ 組費の運用について(昨年度決定事項)

今後、年末会計の時点で組費残高が50万円に達している場合、翌年の町費の半分を組費で賄う方針とします。

④ 組長業務用のPC・プリンタ等の導入について

将来的に、組長を務める方の中で自宅にPC等をお持ちでない場合に備え、組としてPC・プリンタ等の事務備品一式を手配してよいかについて協議しました(予算:10万円と想定)。多数決の結果、賛成多数となったため、今後必要となった際には手配してよい方針とします。

※具体的な手配時期は各年度の組長が判断する。

→本年度の組長(河野)は不要。来年度組長予定(本村さん)も不要だと確認しました。

再来年度以降の組長の方は必要に応じて手配をしてください。

⑤ 組用番の時のアパートへの広報配布について

南2組で広報を配布するアパートは「カーサフェニックス」のみです。原則として8部屋すべてへの配布をお願いいたしますが、ポストが郵便物であふれている箇所については配布を省略するなど、実態に応じた対応で差し支えありませんので、ご対応をお願いいたします。

→組長より大家へ確認したところ、現時点では居住が確認できている部屋は101、105、201、202の4部屋とのことです。ただし、管理は管理会社に委託しているため入退去の変動把握が難しく、広報配布については可能な範囲でよいので、これまで通り臨機応変に対応していただけると助かります、とのことでした。

⑥ 組業務の免除基準の明確化について

高齢の方や障がいのある方に対し、組長・宮当番・組用番・清掃活動等の組業務をお願いする際の免除基準があいまいになっている、とのご意見がありました。公平性と運用の明確化のため、免除基準を整理する必要があると考えます。

過去に組の規約を定めて取りまとめた資料があることですので、規約等をお持ちの方はお手数ですが組長までご連絡ください。内容を確認のうえ、今後の運用に反映してまいります。

なお、本年度は暫定ルールとして、高齢者の方および障がい者手帳をお持ちの方を対象に、組長より個別にヒアリングを行い、当該業務への参加可否を申告制とさせていただきます。

※ただし、同居家族に高齢者ではない方、または障がいのない方(健常者)がいる場合は、原則として免除対象外とします。

回覧

2026年1月25日
組長 河野 良太

令和8年度 組初集会の報告(3/4)

⑦ 山際酒店横生活ごみ集積所の清掃・管理について

現在、川戸さんにごみ集積所の管理(鍵の開閉・清掃・トラブル対応)をご対応いただいておりますが、今後川戸さんの体調やご都合が悪い日は、組長が代行して鍵の開閉および管理を行うこととします。

⑧ 出不足金の集金について

初集会でお伝えしそびれましたが、春・秋の排水溝清掃活動、および年1回(今年は5月)の参集会館清掃の計3回について、不参加の方から出不足金を徴収しております。昨年同様、出不足金は年度最終行事(秋の排水溝清掃活動)後にまとめて集金いたします。金額は組長が控え、最終行事後に回覧板にてお知らせいたしますのでよろしくお願ひいたします。

つきましては、以上の組の取り決め事項について、
反対またはご意見のある方は次ページにご記入をお願いいたします。
(無記入の場合は賛成いただいたものとして取り扱わせていただきます。)

ご確認の程、何とぞよろしくお願ひいたします。

回覧

2026年1月25日
組長 河野 良太

令和8年度 組初集会の報告(4/4)

2. 組の取り決め事項についての、反対もしくはご意見確認

- ・反対する取り決め事項の番号と反対理由/代替案や、その他ご意見をご記入ください。